平成24年度外部評価における意見への対応状況

平成24年度外部記	平価における意見への対							
外部評価実施事業名		外部評価時点で	の事業の状況	□ ↓	□ ch/± /±	\h_0 \frac{1}{2}	外部評価における意見	県の対応状況
担当部局名	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値(年度)	実績値(年度)	次の目標 (年度)		
(1)フリースクール 支援事業 総務部 私学学事振興局 私学振興課	・小・中学校の不登校児童・生徒が利用するフリースクールの指導体制、体験活動等の教育環境の整備・改善を支援することで、不登校の児童・生徒が早期に社会的自立や学校復帰ができるようにする。	の利用料が低額等の要件を満たすフリースクールに対し、 当該施設が必要とする指導体	小・中学校の不登校児童・生徒数 1,000人当たりの 不登校児童・生徒数	4,498人 (H23) 11.2人	5,098人 (H23) 12.1人 (H23)	11.2人 (H26)	標未達成)、フリースクールの受入数 の拡大努力が必要。 ・支援人数が少ない。補助対象とする	・フリースクールが行う相談会に係る経費を補助対象とすることにより、フリースクールの認知度を向上させ、利用者の拡大を図る。 なお、不登校児童・生徒の居場所であるフリースクールの安定的かつ継続的な運営を、確実に行える公益的な法人を対象としている。
(A) MATERIAL TO 1	MARKET IN AVILOUS IN THE		71 4 = 14 2 1 1 1 1				・不登校児童・生徒を、市町村と協働 して、地域的にもっと細かい目でみて いくことも必要。	登校児童・生徒の支援を行っている。フリースクールでは、担任の施設訪問や、 在籍校・適応指導教室との情報交換など 連携した不登校児童・生徒の学校復帰に 向けた取組が行われており、今後もその
(2)学習支援センター 支援事業 総務部 私学学事振興局 私学振興課	・学業不振や学校不適応に悩む私立高校の生徒、中途退したが再度高校卒業習の場合を学習の場合を学習の場合とで、学習の場合で、一般では、学問のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	高校生に対する進路相談、カウンセリング、学習支援等の学校復帰のための事業に補助		2.13% (H23)	2.17% (H23)	1.98% (H26)	・少子化で生徒が減っていく高校と、学習支援センターとの連携も考えられる。 ・公立高校でも多くの中退者がいる。 学習支援センターにおいて、私立高校の生徒に限らず支援していくことは大切。 ・フリースクールでも学習支援センターでも、本来的には学校外でなく、が学校自体の取組で不登校が減ることを押さえておくべき。	取組を支援していく。 ・私立高等学校59校中、不登校生徒の受入を専門とする1校を除く58校と連携している。 今後も公立高校生徒も含めた学校復帰に向けた取組を支援していく。 ・別途「私立学校経常費補助金」において私立学校における不登校防止のための
(3)世界文化遺産登録 推進事業 企画·地域振興部 総合政策課 世界遺産登録推進室	・「宗像・沖ノ島と関連遺産 群」及び「九州・山口の近代 化産業遺産群」を人類共通の 宝として適切に保存し未来へ 継承していくため、世界遺産 登録を早期に実現する。	議会の開催	シンポジウム等参加者 「宗像・沖ノ島と関連遺産群」 シンポジウム等参加者 「九州・山口の近代 化産業遺産群」	(H23)	1,580人 (H23) 500人 (H23)	700人 (H26) 700人 (H26)	めには費用をそこに集中した方がよい。 ・県民の盛り上がり、気運醸成は、まだまだ不足している。 ・遺産群の学術的・行政的評価をきちんとメッセージとして発信しなければならない。伝わりにくいところ、見え	・国や専門家等と十分な協議を行いながら、世界遺産としての顕著な普遍的価値の証明、保存管理計画の策定等を進めており、推薦書作成に万全を期すため、今後もしっかり取り組んでいく。 ・これまでの広報啓発に加え、県極極的な「テレビ、ラジオ、新聞」の積極的な「持たまちづり上で、ラジオ、新したまちづり上で、ラジオ、新したまちづり上で、ラジオ、新聞したまちづり上で、世界遺産を活かしてまりり上で、登録に向けた気運醸成に努めていくとともに、わかりやすい表現や映像の活用により、世界遺産としての価値の発信に取り組んでいく。

独自側面を 事業の25111目的 事業の2511目的 事業の2511目的 事業の2511目的 事業の2511目的 事業の2511目的 事業の2511目的 事業の2511目的 事業の2511目的 事業の2511目の 事業の2511目の 事業の2511目的 事業の2511目の 事業の2511目の 事業の2511目的 事業の2511目の 事業の25	外部評価実施事業名		外部評価時点で	の事業の状況				外部評価における意見	県の対応状況
(4) 新国県NPO・ 水ラシティア、金 ・ 情報がホームページによ 生 気持など 体性な手化に 型 (担当部局名	事業のねらい・目的	事業の内容	指標				/「即計画にのける息光	אייאריטון ניציגיי איי
(H22) (H22) (H23) (H23	/ ボランティアセン ター事業 新社会推進部	業、行政など多様な主体による協働を促進するため、福岡県NPO・ボランティアセンターにおいて、情報の発信、	る優良事例の紹介 ・交流機会の提供	ば「交流会」参加者 数	500人(H23)	600人(H23)	(1)2)	ていくという視点。経営や法人運営そ のもののスキルアップを支援していく	確保や経営力強化の視点を採り入れたプログラムを盛り込んでいく。 また、税制上の優遇措置が適用される認定NPO法人を目指すNPOに対し
開催	社会活動推進 議	会の創出、協働のコーディ	・NPO・ボランティアと企						よる助言指導を行い、NPOの財政基盤
の協働事業件数 (新 設)			開催 ・ふくおか協働ひろば「交流	働事業件数(新設)			, ,	い人が、最初は単に仕事だったのが勉強してだんだん心がNPOに向いてきている。その分野のリーダーになるの	協働により企画・実施し、中間支援NP O(NPOを支援するNPO)の育成を
(5) 不妊治療を希望しているに ・医療保険が適用されない不 保健医療が譲 健康増進課 ・不妊治療を希望しているに ・医療保険が適用されない不 保健医療が譲 健康増進課 ・不妊治療を利力する姿態 ・ 不妊治療を引つ方々へ 供など精神的な支援 ・ 不妊治療を引つ方々へ 供など精神的な支援 ・ 不妊治療を引つ方々へ 化など精神的な支援 ・ 不妊治療を引つ方々 の精神的な支援 ・ 不妊治療を引つ方々 の精神的な支援 ・ 不妊治療を引つ方々 の精神的な支援 ・ 不妊治療を引つ方々 の情神的な支援 ・ 不妊治療を引つ方々 の情神的な支援 ・ 不妊治療を引つ方々 の情神的な支援 ・ 不妊治療を引つ方々 の情神的な支援 ・ 不妊治療を引つ の行きの ・ でいて、 不妊治療を引つ方 の の精神的な支援 ・ 不妊治療を引つ方 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の				の協働事業件数(新		.,		そういう二次的な効果も大切。	
(5) 不妊治療を希望しているに ・医療保験が適用されない不 保健医療介護部 健康増進課 でおいからず、経済的負担を 対しながら進めるべき。 とた、関とや事報と入り得入のでは、関係を発を連携強化することで対応する。 また、関とや事報と入り行は、関係を新聞における経験によりない。 といるの様の では、関係を新聞といりのとの特別を利けては、関係の各部局との仲介等をとした。 対して、関係を新聞といりのとの特別を利けては、関係の各部局との仲介等をとした。 対して、以上の場所をの対して、関係を発している。その 特々の状況に応じた対応が必要。 ・不妊治療は日々進歩している。その 特々の状況に応じた対応が必要。 ・不妊等に関する最新の知見・情数 にいる 大変に対しる とない 大変に対して、不妊の対象を持つ方々 の精神的な支援を行うこ とで、不妊の強力を持つ方々の はなど関係を指している。その に加えるよう検討すべきではないか。 に加えるよう検討すべきではないか。 に加えるよう検討すべきではないか。 のについて、保険診療で治療理的派の対しないが、不妊相談とシター等で 関等の情報性ができるよう、体を行う。 ・相談窓口についての広報が重要。 県 HPと市町村HPとのリンクなどこ夫 していくべき。 ・ 不妊治療に対する家族、職場、社 ・ 不妊治療に対する家族 に対する家族 に対する に対する家族 に対しない に対しない に対しない ないが に対しない ないが に対しない ないが に対しない ないが に対しない ないが に対しない がい に対しない ないが に対しない ないが に対しない がい に対しない ないが に対しない ないが に対しない ないが に対しない ないが に対しない はいが に対しない ないが に対しない はいが に対しない はいが に対しない はいが に対しない はいが に対しない はいが に対しない はいが はいが に対しない はいが はいが はいが はいが はいが はいが はいが はいが はいが はい								費に比べて、センターや課の人件費が 多いのではないか。人件費を節減し、	認証や運営相談・指導など法定の事務執 行の人件費が含まれている。適正な事務
保健医療介護部 健康増進課 を対かわらず、経済的負担を 関いている夫婦に対する経済 的な支援及び不妊に関する専 門的、医学的な相談や情報提 供など精神的な支援を行うこ とで、不妊の悩みに対する総 合的な支援体制の整備を図 る。								の中での当課と他事業課の棲み分けを しながら進めるべき。	う、市町村との会議・研修会等を通じて連携強化することで対応する。また、県と他事業課との棲み分けについては、県の各部局における協働の状況 把握(協働事業調査)に努め、必要に応じてNPOと各部局との仲介等を行うことにより、各事業課とNPOとの協働事例を創出することで対応する。
門的、医学的な相談や情報提供など精神的な支援を行うことで、不妊の悩みを持つ方々へとで、不妊の悩みに対する総合的な支援体制の整備を図る。 ・不妊相談件数 1,500件 (H23) 1,688件 (H23) ・不育症対策も治療効果が高い。対象に加えるよう検討すべきではないか。合的な支援体制の整備を図る。 ・不妊娠治療動成の向に対する総合的な支援体制の整備を図る。 ・相談窓口についての広報が重要。県田Pと市町村HPとのリンクなど工夫していくべき。 ・相談窓口についての広報が重要。県田Pと市町村HPとのリンクなど工夫していくべき。 ・相談窓口の周知は、リーフレッ成し、指定医療機関及び市町村にている。今後、市町村等へ周知依う場合は、県HPアドレスを付し、依頼を検討したい。・不妊症治療に対する家族、職場、社・不妊治療についての啓発の中で	保健医療介護部	もかかわらず、経済的負担を 感じている夫婦に対する経済	妊治療への助成					時々の状況に応じた対応が必要。	ついて、県・市町村の担当職員研修を行
HPと市町村HPとのリンクなど工夫 成し、指定医療機関及び市町村にしていくべき。) (注) (以) (注) (以) (证) (证) (以) (证) (以) (证) (以) (证) (证) (证) (证) (证) (证) (证) (证) (证) (证	門的、医学的な相談や情報提供など精神的な支援を行うことで、不妊の悩みに対する総合的な支援体制の整備を図	ける不妊の悩みを持つ方々へ	不妊相談件数				に加えるよう検討すべきではないか。	・不育症のうち、原因がわかっているものについては、保険診療で治療が確立しているため、不妊治療費助成の対象とはしないが、不妊相談センター等で治療機関等の情報提供ができるよう、体制整備を行う。
								HPと市町村HPとのリンクなど工夫 していくべき。	ている。今後、市町村等へ周知依頼を行 う場合は、県HPアドレスを付し、リンク
るべき。								会の理解の促進という面にも目を向け	等の理解促進についても触れていきた

外部評価実施事業名		外部評価時点で	の事業の状況				外部評価における意見	県の対応状況
担当部局名	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値 (年度)	実績値 (年度)	次の目標 (年度)	アロロロ風にのアで応光	ポッパルルルル
(6)ジェネリック医薬品使用促進事業保健医療介護部薬務課	・患者の個人負担の軽減及び 医療費の伸びの適正化を図る ため、後発医薬品の使用を促 進する。	使用促進協議会おける事業手			31.6%(H23)	30%(H24)	給側からユーザー(患者)側に広報の 重点を移していくべき。 ・ジェネリック医薬品の普及率向上と 実際の医療費の適正化とのつながり を、もっとわかりやく具体的に示して いくべき。 ・本県は既に全国に先行している。重 点的に取り組むというより、取組を一 般ルール化する方法を検討するべき。	・平成23年度から市町村が実施する差額通知事業について補助しており、今後さらにその対象を広げていくことを検討している。 ・ジェネリック医薬品使用促進事業の効果を具体的に示すことができるように、現在、医療費削減効果額の分析方法を検討している。 ・地域レベルでの自主的な取組を促進するため、平成23年度から飯塚地区、筑紫地区において、モデル事業を実施しており、その効果をみて今後の対応について検討する。
(7)保育対策等促進事業 福祉労働部 子育て支援課	・多様化する保育需要への対応や乳幼児に対する子育て支援を行うことで、安心して子どもを育てることができる環境を整える。	・保育の実施主体である市町 村と連携した保育所運営費の 補助 ・病児・病後児保育施設を整 備する医療機関への補助	保育所分園等による定員増(累計) 延長保育実施施設 数		355ヶ所	413人(H26) 368ヶ所 (H26)	入れは市町村負担が大きいので支援が必要。リフレッシュ保育(一時預かり)に対する支援も必要。	・病児・病後児保育については、実態に即した見直しを国に要望中。また、障害児受人、一時預かりについては、本事業とは別に国からそれぞれ地方交付税措置、交付会措置がされており、これらの事業が積極的に取り組まれるよう、会議等の場を活用し、市町村に働きかける。
			病児・病後児保育 実施施設数 特定保育実施施設 数の増数(累計)	(H23)	(H23) 17ヶ所	60ヶ所 (H26) 19ヶ所 (H26)	開設を促す研修やノウハウ提供、また、企業内保育、オフィス街での保育 所確保などを進めるべき	・保育所の新設等については、平成20 年度に「福岡県子育て応援基金」を創設 し、施設整備を進めている。また、保育 士有資格者の現場復帰については、平成 23年度から「保育士有資格者現場復帰 促進研修会」を実施している。これらの 取組を継続し、増大する保育需要に対応
			休日保育実施施設 数	30ヶ所 (H23)	18ヶ所 (H23)	30ヶ所 (H26)		していく。 なお、企業内保育については、厚生労働省の「事業所内保育施設設置・運営等 支援助成金」制度の周知に努める。
							~17:00のみの対応。緊急時の相談体	・緊急時の相談体制の充実については、 会議等の場を活用して、市町村に働きか ける。
								・新たな計画に係る検討の中で、年次での目標値の設定についても検討する。

外部評価実施事業名		外部評価時点での	の事業の状況				外部評価における意見	果の対応状況
担当部局名	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値(年度)	実績値 (年度)	次の目標 (年度)	71 HELL IMIC (2717 (2723))	>/C <> \7.160-17/1/0
(8)若者しごとサポートセンター事業福祉労働部労働同労働政策課	・フリーター等不安定な雇用 状態にある若者の能力を効果 的に向上させ、新たな分野へ の興味を喚起させる。	・適性の見極め(求職者の個別相談) ・就職活動への支援(各種セミナー、大学生向けの就職ガイダンスや面接指導等)	利用者(延べ)	47,500人 (H23)	(年度) 39,558人 (H23) 4,597人 (H23)	47,500人 (H26) 5,800人 (H26)	議所等の中小企業団体との連携が重要。連携を強化していくべき。 ・・求人をする側の中小企業との連携強化していくできる。 ・・求人をする側の中小企業との連携強化しているで、を表する側の中小企業との連携強をするの中小企業との連携強をするない。 ・・大学の就職もも様々ななので、きる大学の就職に応べてきる。 ・・就職したものの長続きしない傾向がある。この点への対応が必要。 ・・就職者数以外の指標が利用者数だけであり、取組の良さを測ることとができる取組指標があるとよい。	・八、 ・大、 ・の、 ・の、 ・の、 ・の、 ・が、 ・で、 ・の、 ・で、 ・で、、で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・

外部評価実施事業名		外部評価時点で	の事業の状況				外部評価における意見	県の対応状況
担当部局名	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値(年度)	実績値(年度)	次の目標 (年度)	77日四日間にの17る点元	መለንሊካካ፣ አላን ភ
環境部 監視指導課	・産業廃棄物の不適正処理に 係る監視指導体制を強化する ことにより、不法投棄等不適 正処理の早期是正に努め、 もって不適正処理の未然防止 を図る。	・専門員の機動力を確保する	不法投棄件数に占める未解決件数の割合 監視立入件数のうち指導に至った件数	10%(H23)	29%(H23)	8%(H25)	・未然防止はもちろん重要であるが、 不法投棄の被害回復、場合によっては 代執行の必要もある。	・不法投棄等に対しては、市町村と連携 して実行行為者や土地所有者の責任を追 求するなど必要な対策を講じてきてお り、今後もこうした取組を継続してい く。代執行については、厳格法定要件 が存在するとともに多大な費用を要する ものであるため、個別の事案の状況に応
			(新設)				・警察官OBだけでなく、現役警察官	しば真正に対応を検討していく。 ・現職警察官を本庁担当課に2名配置し
	廃棄物の不法投棄が疑われる 現場や不適正処理の疑いがあ	トロールの実施や監視カメラ	める未解決件数の割	10%(H23)	29%(H23)	8%(H25)	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・ 現職
監視指導課	る処理施設等を重点的に監視 することにより、不適正処理 の早期発見、速やかな行政指 導、行政処分による早期是正 を効率的に実現し、もって不 適正処理の未然防止を図る。	の設置を行う。	不適正処分事案 1 件当たりの処分量 (新設)	219.6t (H23)	0t (H23)	176.8t (H25)	・内部通報や地域住民からの情報を促進する取組を検討するべき。	・県として不法投棄撲滅キャンペーン等を通じ不法投棄の通報窓口を広く周知したり、市町村に対し不法投棄等に係る情報収集を行うための「不法処理防止推進員制度」の創設を促すなどの取組を行ってきており、引き続きしっかりと取り組んでいく。
環境部 循環型社会推進課	市)が行う産業廃棄物適正処理の推進に係る事業を、産業 廃棄物税を活用して支援する	(主な対象) 専門員の配置、県と同等の	保健所設置市におけ る廃棄物処理法等の 違反に対する行政処 分件数		2件(H23)	前年度より 減(H26)		・小規模事案についても近年減少傾向にあるが、引き続き小規模なものにも注視していく。
	ことにより、県の所管区域だけでなく、県全体における産業廃棄物の適正処理の推進を図る。	監視に必要な監視班の配置、 研修会の開催					・保健所設置市に関しては違反に対す る行政処分件数だけでなく、指導件数 も把握するべき。	・今後は、廃棄物処理法の違反に対する 指導件数についても把握できるよう、事 業報告のあり方を見直す。
							・指標を割合(率)としているが、こ れは母数によって印象が変わってしま	・実数を併せて示すなど、より分かりやしい指標のあり方について検討する。
環境部 循環型社会推進課	・保健所設置市以外の市町村 が実施する産業廃棄物最終処 分場における適正処理推進対 策及び不法投棄防止対策を支 援することにより、産業廃棄 物の適正処理の推進を図る。	最終処分場周辺地域の水質 等の調査、産業廃棄物の内容	事業及び不法投棄防止対策事業への補助件数(累計) 件数(累計) 不法投棄等不適正処理の発生件数(1件当たり10t以上の	前年度より		32件(H25) 前年度より 減(H26)	う。合わせて実数を示すとわかりやす い。	
		止柵等の設置	もの。保健所設置市分は除く)					

外部評価実施事業名		外部評価時点での	の事業の状況				外部評価における意見	県の対応状況
担当部局名	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値(年度)	実績値(年度)	次の目標 (年度)	7 HAMI IMIC 3717 & 20.075	NC 02 VI LO DO DO
企業立地課	・企業の初期投資を軽減させることにより、本県への企業の主とにより、本県への集積や県民の雇用拡大、県内企業との取引拡大等を図る。・既に立地している企業の設備投資を支援することをより、県内企業の更なる事業拡大を図る。	・企業立地促進交付金の交付 (最大10億円) ・企業立地促進融資の実施 (最大2億円)	立地企業件数			50件 (H28)		・交付金は企業誘致における雇用効果や経済効果等を目的に交付しており、有効性・効率性の観点からは設備投資額及び県民雇用人数について一定の規模要件が必要と考えている。他果との競争に際しては、交付金だけでなく、本県の産業・技術の集積やインフラの整備状況、豊富な人材、企業の集積など、総合的な優位性をPRし、企業誘致に取り組んでいく。
							としても適するコンタクトセンターに ついて都心部以外へも誘致を進めるべ	・大きな雇用を創出し、女性の就労の場としてなりうるコンタクトセンターの誘致にはこれまでも取り組んできたが、都心部以外への誘致について地元市町村と一体となって進めていく。
(14)工場用地基盤整備 事業	め、市町村と連携して、地域	・市町村が行う工業団地整備 改良への補助	市町村における工業 団地整備計画数	10件(H23)	10件(H23)			・個別市町村単独の誘致だけでなく、県 も含めた広域的な市町村連携の取り組み を進めていく。
企業立地課	における産業の集積、人材の確保、交通アクセス、工業用水等が企業ニーズに合う工業団地を確保する。						ターフォローは事業の成果・評価という点で重要なので、成果指標への反映を含めて検討するべき。	・県内に立地している企業のフォロー、支援にも重点的に取り組んでいるが、成果指標への反映についてはどのような数値が指標化するのに適切か検討していきたい。
							一つに挙げているのだから、雇用創出 効果がわかる指標も設定するべき。	・雇用規模は業種や企業によって大きく 異なるところがあり、目標値の設定が難 しいため、目標ではなく、実績として評 価書の中で示していく。

外部評価実施事業名		外部評価時点での	の事業の状況				外部評価における意見	県の対応状況
担当部局名	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値(年度)	実績値(年度)	次の目標 (年度)	71 HP41 MIC 0517 07870	SK45 MAG
生産拠点推進	・北部九州自動車産業の更な る振興のため、広く自動車産 業の各分野を担う優れた人材 の集積を図り、革新的な自動	・高機能部品産業の集積 ・自動車先端人材の総合的育 成	自動車生産台数	150万台 (H23)	131万台 (H23)	150万台 (H24)		・地場企業の競争力強化を行い、引き続き、地元調達率の維持、向上に努める。
商工部 企業立地課	車技術や先進的なクルマの開発・実現など、開発から生産までを一貫して担える自動車の先進生産拠点を目指す。	・次世代自動車開発・実証の	地元調達率	70%(H23)	60%(H23)		・地元企業の技術向上、振興、発展には、カーメーカーの開発センターとの連携が重要。開発センターの地元設置を進めるべき。	・開発から生産までを一貫して担える先進拠点を目指して取組みを進めてきた結果、トヨタ自動車九州(宮若市)では車両開発の一部を開始。また、ダイハツ九州久留米工場内にはエンジン等の開発センターが開設予定(平成26年3月)。今後生間を開発をつかりませた。
								も開発機能の強化を働きかけていく。 また、カーメーカーの開発センターと 連携しながら人材育成、技術開発支援を 実施し、地元自動車関連企業の集積・振 興を図っていく。
							.	・工業高校生の企業へのインターンシップ、教員の企業派遣、企業からの講師派遣などの実践教育を県立工業高校で実施中。今後も教育庁など他部局との連携を強化していく。
								・県が実施している産業観光推進事業の中で、日産自動車やトヨタ自動車などの自動車工場も主要観光施設として紹介しており、今後も産業観光の一環としてカーメーカーをPRしていく。
								・有識者による検討委員会を設置し、今年中に新構想を取りまとめを行う。その中で北部九州が目指す方向や目標、戦略を示す予定。

外部評価実施事業名		外部評価時点で	の事業の状況				外部評価における意見	県の対応状況
担当部局名	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値(年度)	実績値(年度)	次の目標 (年度)	- 介部計画に切りる忘光	赤のがからいた
(16)県産農林水産物輸出拡大促進事業農林水産部園芸振興課	・国内需要が先細りする中で、県産農産物の販路を拡大し農家所得の向上を図るため、輸出拡大に取り組む。 ・県産米の新たな需要を開拓	 ・組合せ品目の需要調査と低	農産物輸出額 柿輸出量	2,000百万 円(H23) 20t(H22)		2,000百万 円(H28)	・輸出額が伸び悩んでいる現状を打開 していく戦略的な取組が必要。	・「あまおう」を除き少量・単発的な輸出にとどまっていることや、航空便主体の高コストの輸送となっている現状を踏まえ、船便輸送による輸送コストの削減や、季節ごとに複数品目を組み合わせた
輸出促進室	するため、海外販路の拡大と 県産米のブランド化を進め、 本県水田農業の維持発展に取	・輸出体制の整備等	(新設)	167t (H22)	167t (H22)	200t (H28)	・各国の友好協会や経済界のビジネス	通年輸出への取組を実施していく。・国際的な見本市やイベント等への出展
	り組む。 		みかん輸出量 (新設)	促進(H23)	促進(H23)	330t (H28)	のコラボを行うべき。	は行っており、引き続き輸出拡大につながる機会の活用を図っていく。
			県産米の輸出ルー トの確保			2ルート 確保(H25)	・量販店だけでなく、アジアの富裕層 を対象としたネット販売という方法も ある。	·
							・本格的な輸出を目指すのであれば、 輸出に対する農家のリスクを低減して いく仕組みを検討するべき。	・輸出に係る取引上のリスクが直接農家にかからないよう、県と農業団体等で設立した輸出業者である「福岡農産物通商 (株)、が事前に販路の可能性を探ることとしており、これを継続していく。
							む意欲ある農家の育成、産地づくりを	・農林水産部の関係課、出先機関等と連携し、農家やJAとともに輸出に向けた産地づくりに取り組んでいく。
							・事業内容が多岐に亘っているので、 事業ごとに事業費と事業効果を示して 分析するべき。	・業者への輸出状況の聞き取りや、フェア販売実績や商談会の成約状況等を整理し、事例的なものを評価書の中で示すことを検討する。
(17)有害鳥獸対策強化 事業 農林水産部 畜産課	・増加した種を生態系の維持 に適した数に戻すことによ り、農林水産業や生活への被 害の軽減と生態系の維持回復 を図る。	る捕獲活動経費の助成	イノシシ・シカ捕 獲数 わな猟登録者数	8,232頭 (H23) 1,072人 (H23)	10,334頭 (H23) 1,394人 (H23)		要。	・捕獲は「有害鳥獣広域捕獲対策事業」 等でも実施しており、捕獲数は増加して いる(H23全捕獲実績:イノシシ(約 18,000頭 H19比1.5倍)、シカ(約 4,000頭 H19比1.6倍))。 今後とも捕獲と防止(侵入防止柵の設 置、棲み分け)として、総合的に被害の
		・銃猟者・わな猟者対象の研修会の開催	新規銃猟者数 (新規)			60人(H27)	・農業者に限らず地域活動として捕獲しようという人の免許取得も増やしていくべき。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
							での実地訓練による技術の向上に努めるべき。	・別事業の「地域ぐるみの有害鳥獣対策 推進事業」で技術向上のための研修会を 実施しており、取組を継続していく。ま た、銃猟は新たに現地指南を実施する。
							・いわゆる「止め刺し」について薬、 機械弓、電気など、より簡単で安全な 方法を検討するべき。	・法令上の問題(薬は専門家のみ扱える、機械弓は猟具としては禁止)や感電の危険などがあり、現状では難しい。
							・食肉の利用も進めていくべき。	・獣肉利用は別事業の「鳥獣被害防止総合支援事業」「獣肉等利活用推進事業」 等で実施していく。

外部評価実施事業名		外部評価時点で	の事業の状況				外部評価における意見	県の対応状況
担当部局名	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値(年度)	実績値(年度)	次の目標 (年度)	71日日 四日日 四日日 日日日 日日日日 日日日 日日日日 日日日 日日日 日日日 日日日 日日日 日日日 日日日 日日日日 日日日 日日日日 日日日 日日 日	ボックショルクハル
	・地域住民や企業等と連携 し、県管理道路の清掃・植栽 管理を行うことで、地域住民 の道路を大切にする意識を高 揚させるとともに、魅力ある		協定により団体が 管理する道路距離			425km (H27)	・モチベーションを上げる取組が大事。表彰制度を設けるなど活動のPRがもっと必要。	・表彰制度は現在実施中であり、これを 継続する。また、県NPO・ボランティ アセンターのHP活用等により本事業へ の参加団体を募る。
道路維持課	地域づくり、道路利用者等の	る参加団体の募集・推薦、回収ゴミの収集、処理	参加団体数 (新設)		262団体 (H23)			・取組団体名を記載した道路マップを作成し、参加団体の活動の見える化を図る。
								・同種の事業を実施している市町村に対し、県事業の住民等への紹介を依頼する。
								・県NPO・ボランティアセンターの取 組と連携して、活動状況を紹介するな ど、住民意識の向上に努めていく。
							・ボランティア活動が地域コミュニティの活性化に、そして安心安全の見守りにつながる、そういう意識が出てくるような工夫も必要。	
事業	長寿命型の木造住宅の整備に	る者(施主)に対し助成を行		76件(H23)	65件(H23)	, ,	からは、補助要件の緩和も検討するべ	・平成24年度においては、周知に努めた結果、募集期限前に予定戸数に達するなど事業の手間が十分になされたが、高めるため、事業者向けセミナーを実施し、制度の普及を図る。
建架卸でお住宅計画課							いが、空き家の増加ということもある。 最初は新築からスタートしたとし	・この事業の目的である県産木材を活用した長期優良住宅()の普及と中小工務店の技術力の向上を図るため、新築住宅に対して助成を行っている。(長期優良住宅制度は、新築住宅のみが対象)リフォームについては、既存住宅の流通促進策の中で検討している。

外部評価実施事業名		外部評価時点で	の事業の状況				外部評価における意見	県の対応状況
担当部局名	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値(年度)	実績値(年度)	次の目標 (年度)	71 HPH 1 IM IC 3217 & 2.2.7.6	NC ON THE PARTY
(20)ふくおか 学力アップ 推進事業	・平成25年度までに全国学力・学習状況調査の全ての教科区分で全国平均を上回る。 ・県が市町村の主体的な学力		学力の定着状況の 把握				・非常勤講師で補うということもあるが、そもそも個々の教員のレベルアップが重要。	・現在、各教育事務所及び県教育センターで実施している学力向上に関する教員研修をさらに充実させる。
教育庁 教育振興部 義務教育課	向上に向けた取組を一層支援 し、少人数による指導などの きめ細かな学習指導によって 地域間の差を縮小し、県全体	・福岡県学力向上検証委員会 の開催	地域間の差の縮小		評価書 参照		・少人数学級も非常に有効なので、広 げるべき。	・小学伍ル偵ェル及及
3%17.17 E3 WV	の学力の底上げを図る。	・学向上推進強化市町村への 支援					・平成25年度で全国平均を上回るこ	
		・非常勤講師の派遣					とが目標だが、目標達成後の継続性も 必要。	ま更 I ジの園铠 獫 加 U cal 理舜 侶 ^{**} Ø す w す

・全域で平均値を越えるというだけで

なく、ものづくりが盛んな北九州では 理科を、などといった、地域毎の特徴 的な取組を行ってはどうか。

・コミュニケーション能力、プレゼン テーション能力などが重要となってい る。

教 仇皿盛ャªÓ&庚チは

* 学力俔珍 #

す

外部評価実施事業名		外部評価時点で	の事業の状況				外部評価における意見	県の対応状況
担当部局名	事業のねらい・目的	事業の内容	指標	目標値 (年度)	実績値 (年度)	次の目標 (年度)		2/2 02 V J (1)/1)/1)/
(21)犯罪被害者対策 強化事業 警察本部	・犯罪被害者等基本法に基づ く各種施策を実施し、更なる 犯罪被害者支援を充実させる ことで、犯罪被害者等の権利 利益の保護を図る。	・犯罪被害者やその家族(遺族)が自己負担している医療費等の公費負担 ・検視等に関するリーフレットの作成	・本事業は、県警、 知事部局、東野村、 民間被害者団体会的に かつ計画的な取組の がのないでは を がり犯罪がのに を を を で の の の の の の の の の の の の の の の の	(牛皮)	(牛皮)		な方法で、被害者に限らず広く事前の 周知を徹底するべき。また、犯罪被害 者給付制度と合わせて周知していくべ き。 ・犯罪被害者の権利保護や自立支援の 観点からは本事業では不十分。他に 色々な保護の方策を考えるべき。 ・事業評価としてはやはり数値目標が 必要。よりよい取組としていくために	・犯罪罪を持ちいた。 ・犯罪報告を持ちいた。 ・犯罪を持ちいた。 ・心にして、 をとる。 には、ののは、 は、ののは、 には、ののは、 は、ののは、 は、等のでは、 ・力に、 を事ンとし、 ・力に、 を事ンとし、 ・力に、 を事ンとし、 ・力に、 を事ンとし、 ・力に、 を事ンとし、 ・力に、 を事ンとし、 ・力に、 ・力に、 ををする。 にな、 ををする。 にな、 にな、 にな、 にな、 にな、 にな、 にな、 にな、